

<論説>離島における経済と社会 : 小笠原諸島・父島の社会構造

ISHII, Itsuro / 石井, 逸郎

(出版者 / Publisher)

法政大学地理学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

JOURNAL of THE GEOGRAPHICAL SOCIETY OF HOSEI UNIVERSITY / 法政地理

(巻 / Volume)

15

(開始ページ / Start Page)

32

(終了ページ / End Page)

48

(発行年 / Year)

1987-03-24

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026083>

離島における経済と社会

——小笠原諸島・父島の社会構造——

石井逸郎

I 問題提起

1. 「過疎問題」について——「過疎」後の過疎問題——
2. 山村問題の構造——資本主義の侵入という視点から——
3. 山村，そして離島——なぜ人はそこで生活するのか——

II 小笠原の概要

- ### III 分析視角——父島社会に存在する「3つの立場から」島社会を考える——

IV 父島の島社会

1. 戦前の小笠原
2. 強制疎開，そして内地生活——内地での旧島民の生活——
3. 米軍施政下の小笠原——米軍依存の欧米系島民の生活——
4. 返還後の経過
5. 父島社会の現状と問題点

V 総括——島で生きるということ——

I 問題提起

「どこにでも行きます」

これは過酷な就職戦線を突破する上で、たとえ不本意であろうと言わなければならないセリフのひとつである。日本経済の驚異的な発展は、企業の展開を国内各地そして海外へと広げた。それは「辞令」ひとつで国内はおろか、地球規模での移動を要求されることにもなった。

時の流れの中で人間と土地の結びつきは確実に弱くなっている。今や生まれてから死ぬまで同じ土地で生活することなど、きわめてまれだ。地価上昇という別の要素も加わることによって、とくに都会での人口移動はきわめて流動的である。その結果、都会生まれの人たちに、「私には“ふるさと”がない」とさえ言わせることにもなった。

ところで“ふるさと”とは何なのだろうか。

1. 「過疎問題について」——「過疎」後の過疎問題——

戦後の高度成長は日本経済を飛躍的に発展させた。同時に、地域社会に与えた影響も大きかった。

1950年代中頃から始まる、農山村から都市への人口流出は深刻な社会問題を提起した。とくに西日本を中心に始まる人口減少地域での地域社会の崩壊が、いわゆる過疎問題であった。1966年の経済審議会地域部会の「中間報告」によって初めて公式に世に問われた過疎問題は、以後様々な立場から論じられることになる。

過疎問題は明確な概念規定の無いままに論じられてきた。けれど、「人口の減少によって」という要件はほとんどの見解に共通していたと言えよう。そしてこの要件を付け加えることによって、僻地性や辺地性に起因するとされた、いわゆる山村問題とは一線を画されていた。つまり「過疎とは、従来から社会的な生活が存在していた地域に発生する新しい構造変革の一つの形態である。地域社会の基盤維持の困難や支障が、人口の減少という動態的現象によってひきおこされるところにその本質があるのである」¹⁾ということになる。

それでは人口が減らなければ「過疎」ではないのであろうか。

現在、農山村からの急激な人口流出はみられない。過疎対策としてハード、ソフト両面にわたる

地域再生が行われている。にもかかわらず、ひとたび山村に足を踏み入れてみれば、やはり「過疎」なのである。もちろん従来「過疎」と呼ばれた顕著な現象ではないかもしれない。だからと言って過疎は解決したわけではない。問題は慢性化し、潜在化して人々の意識の中で風化しつつある。しかし、その深層部でゆっくりと確実に進行し、ムラを崩壊させつつある。そこに至って、もはや人口の減少は必ずしも要件たりえてはいないのではないだろうか。少なくとも現在の「過疎」を考えるに際しては——例えば東京都区部での「過疎」が提起されている現状の下では——、別の視点から考えなくては、「農山村における過疎は終わった」ことになってしまいかねない。過疎問題はひとつの危機的状況にあり、問題の深層に至る構造解明が必要であろう。

農山村地域への資本主義の侵入、その侵入される側としての農山村という視点から、私は過疎問題を考えてみた。そこに過疎問題と山村問題の共通点を見出す。過疎問題はむしろ山村問題——山村という僻地性を有する地域に現象する地域問題——に包括されるとさえ考える。同時に資本主義の侵入という視点においては、同じ過疎とはいえ、農村と山村²⁾では問題の構造が異なるのではないか。両者を分けて考えないと問題の本質を見誤まるのではないかと、私は考えるのである。農村は様々な面で資本主義化される地域であり、それに耐える地域であると思われるからである。

2. 山村問題の構造——資本主義の侵入という視点から——

高度成長によって高度に資本の集積した「都市」は、その生産力の拡大に伴って新たな商品市場や新たな労働力を求め、都市周辺に存在した「農村」をその都市圏に取り込んでいく。交通の発達山村の地理的条件を克服し、山村までもが都市圏に組み込まれることによって、日本全国はいわゆる「都市と農村」という支配・従属関係に編成された。

日本経済と無関係ではいられなかった山村は、必然的に日本経済の中へと組み込まれていったの

である。それは山村自身にしてみれば、経済的社会構造の変革に他ならない。

一般に経済社会が次の発展段階に移行する場合、前提として生産諸力の発展がある。生産諸力が発展することによって、既存の生産諸関係は矛盾するようになり、やがて発展した生産諸力に対応した生産諸関係に入る³⁾。つまり移行を完了する。この場合の構造変革は、内部からの運動によらなければならない。ところが山村社会は自分の持つ生産力とは対応していない生産関係を、都市によって、つまり外部から無理に持ち込まれたのである。それは矛盾以外の何ものでもない。生産力で劣る山村は一方的に都市に従属させられていった。

そして、これらの経済社会的側面と同時に、「経済的合理主義は、合理的な技術や合理的な法ばかりでなく、その成立にさいしては、特定の実践的・合理的な生活態度をとりうるような人間の能力や素質にも依存される」⁴⁾ことを考え合わせれば、非経済社会的側面——文化や人間精神の深層部などの側面——も備わってこそ初めて次の段階に移行できると言えよう。しかし、この点でも山村社会は対応しきれなかった。

「昔は良かった」という言葉を山村に行くとよく耳にする。それは山村社会が資本主義的生活に移行しきっていない、資本主義的発想になじめていない状態ではないだろうか。つまり資本主義の論理構造と根本的に異なる「ムラの論理」が依然として山村に残存し、2つの論理が互いに山村社会を規定し合うことによって矛盾が生じている状態である。ただし、山村には資本主義的発想が定着できないのか、定着しないのかは新たな問題である。ただ言えることは、資本主義というのは「平地」の概念であるということ。ムラの論理が消滅すれば、山村問題も消滅するだろうということである⁵⁾。

前資本主義時代に（平地も発達した交通手段によって装備されていなかった時代に）、山村は孤立していなかった。理論的にそう言えるだけでなく、歴史的事実においてもそうであった。しかし資本主義が平地を中心に発達することによって、傾斜地である山村は必然的に取り残されていく。僻地

性は資本主義の所産である。

資本主義の下では、本来、山村は孤立した存在であるはずだった。資本主義によって山村に作り出された経済的、地理的な僻地性という事実は、山村における交通の未発達な時代には地理的隔絶性として作用し、閉鎖的ないわゆるムラ社会を作り出した。

山村の地理的隔絶性は、山村と都市社会や他の山村社会との交通を阻害していた。それは村人たちに山村社会内だけで生活していくことを要求した。いま、水田村における共同体の形成はさておくとして、都市と比べて明らかに自然的条件が過酷な山村に生活する人々は、個人的に生活していくことが困難であり、必然的に共同体が形成されたのだろう。こうして形成された村落共同体に貫かれていた論理は、山村における生活の中で歴史的な積み重ねを経て作りあげられたのだろう。資本主義にとって非合理的かつ前近代的なムラの論理は、山村社会においては合理的なものなのである。ムラの論理には経済的合理主義だけではとらえきれない、非経済的・非合理的要素が存在している。

守田志郎氏は「部落を考えるのに理論はいらないと思っている」⁶⁾と書いた。理論というフィルターを通せば、ムラの「理屈じゃない」部分を落としてしまうかもしれない。しかし、その部分こそを考えていかなければ、過疎問題あるいは山村問題という地域問題の根本的解明は難しいだろう。

3. 山村、そして離島——なぜ人はそこで生活するのか——

山村問題に関する私見をまとめれば次のようになる。「山村問題の根底には山村への資本主義の侵入というものがある。そしてその侵入によって、資本主義とは異なる論理構造を持つムラの論理が破壊されつつある。その結果、ムラ社会が崩壊しつつあるのではないか。問題の構造解明には、ムラの論理の非経済的・非合理的側面にも着目する必要がある」と。そして私が具体的に関心を寄せるものが、「定住について」である。砕いて言えば、「なぜ人はそこで生活するのだろうか」という

ことになる。

過疎をはじめ様々な地域問題は、極論を言えば、人間社会が当該地域に存在するために現象する。人がいなければ、問題は解決しないまでも消滅するのである。従来、「なぜ人は出ていくのか」ということはよく考察され、研究対象となってきた。しかし生まれた土地で生活するのが当然と考えられてきたためか、「なぜ残るのか」という発想は、あまり聞かない。それでは片手落ちなのではないかと思うのである。

私は学生時代、様々な土地を旅し、自分の目で土地の生活を見てきた。結果として国内、それも東日本中心であった。けれど行く先々で私は思った。「人はなぜそこで生活するのか」と。初めての山村調査として訪ねた長野県南部の山村は、私にとって地域問題を考える上での原風景となっている。

都会生まれの私にとって、「なぜこんな山奥で生活するのだ」という素朴な疑問は常に存在した。日本という巨大かつ複雑な機構の中核である東京。確かに生活する上では、あまりに便利なのである。その都市の便利さを捨てて、あえてその土地で生活するのはなぜか。都会の発想で考えれば、これほど「分かっているようで分からないこと」はない。これほど非経済的・非合理的なものはない。

「家」とか「土」、「ふるさと」というものが、人々の定住にどう作用しているのか。地域社会に対してどのように作用しているのか、ということに私は興味を持つのである。

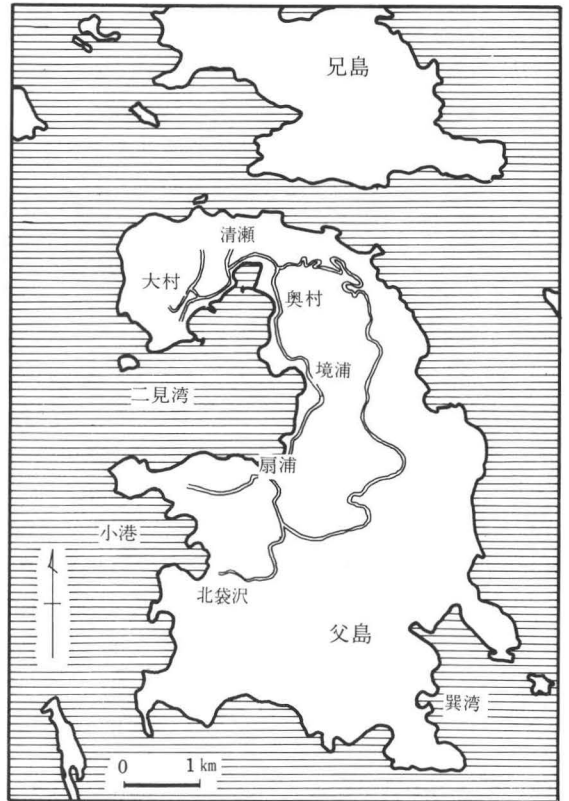
それは何も山村だけではない。山村と同様に僻地性を有する離島なども、同じ問題意識でみていけると思う。その意味で私にとっては、山村問題、離島問題そして過疎問題にしても、すべて山村や離島などの経済的・地理的僻地性を持つ地域に現象する社会問題として包括される。そしてこれらの地域問題を考えていく上では、非経済的・非合理的側面と経済的・合理的側面という矛盾する要素を、同時的にとらえ、相関関係を把握していくことが必要であり、それは問題解明の手がかりを私たちに与えてくれると思われる。

「なぜ人はそこで生活するのか」

第1図 父島の位置



第2図 父島全区



それは同時に私自身に対する問題提起でもある。

II 小笠原の概要

小笠原諸島は東京から南へ1,000～2,000kmの太平洋上に散在する、大小30余りの島々の総称である(第1図)。このうち父島、母島、硫黄島、南鳥島の4島に人が住んでいる(第1表)。ただし、一般の人々が自由に渡島、居住できるのは父島と母島に限られている。行政上は東京都小笠原村に属し⁷⁾、中心は父島(第2図)。役場をはじめ、国や都の出先機関もここにある。この父島までは、おおむね6日に一便の定期船に頼る他はなく、「おがさわら丸」(3,553t)で1,000km、約29時間の船旅である。小笠原は本土との距離、交通手段だけ

第1表 小笠原村の人口(1986年11月1日現在)

	島 民	建設等 短期滞在者	合 計
父 島	1,509 (621)	92 (0)	1,601 (621)
母 島	375 (150)	51 (0)	426 (150)
合 計	1,884 (771)	143 (0)	2,027 (771)

資料：住民基本台帳による。

注1) ()内は女子の数。

2) 短期滞在者とは住民登録のないまま島内の事業所等に就業する者。

3) 南鳥島、硫黄島に住民登録はない。

をとってみても、他の離島や内地の尺度では計りきれないものがある。

1593年、小笠原貞頼の発見によって小笠原の歴史は始まる⁸⁾。しかし、1830年にナサニエル=セヴォリー(Nathaniel=Savary)ら5人の欧米人と二十数人のカナカ人を初めての定住者として迎える

まで、小笠原は「無人島（ぶにんじま）」⁹⁾と呼ばれ、漂着の歴史を繰り返した。小笠原の開拓は欧米系の人たちによって始められたのである。

その後1876年に正式に日本領となり、1877年から八丈島をはじめ全国各地からの積極的な移住が開始された。1875年当時、71人の欧米系島民が居住していたが、1882年までに全員が帰化した。当時の小笠原は、まさに「国際的寄合世帯」¹⁰⁾であった。

大正から昭和の初めにかけて、小笠原は様々な面で最盛期を迎えることになる。しかし、戦略上の要地として時局には逆らえず、島は要塞化の道を歩む。1944年、全島民6,886人は内地に強制疎開。そして終戦、小笠原は米軍施政下に置かれる。1946年に欧米系島民135人のみが帰島を許され、129人が帰島する。しかし残された島民の帰島は1968年の返還を待つこととなった。

小笠原にとって、この戦後23年に及ぶ空白の持つ意味は大きい。この空白期を経て、今、小笠原には大きく3つの立場の人々が存在する。短期の内地滞在を別にすれば、島の生活しか知らない人たち——欧米系島民（在来島民）¹¹⁾、島の生活と内地の生活の両方を知る人たち——旧島民¹²⁾、返還後初めて島に渡った、内地の生活しか知らない人たち——新島民である。きわめて大雑把で漠然とした区分けではある。しかし明確な区分けなど出来るとも思えない。ともあれ、これらの立場は確実に存在する。そして独特の歴史が生み出したこれらの立場が混在する小笠原は、よく比較される沖縄とも大きく異なる、特異的な社会を持っている。

III 分析視角——父島社会に存在する「3つの立場」から島社会を考える——

「なぜあれだけ不便な所に住むのか、それもあって内地の生活を捨ててまで」

これが父島を対象として選んだ根本的、かつ最大の理由である。

小笠原は第II章で書いたように、3つの立場の

人々——欧米系島民、旧島民、新島民——の混在する社会である。その歴史にしても地理的位置にしても、その特異性は他を圧倒している。その環境の下で島民たちはどのような経済社会を構築しているのだろうか。その社会構造を分析することによって、島社会に存在する、いわば“島の論理”を考えてみたい。それは「なぜ人はそこで生活するのか」という私の問いに、何かの示唆を与えてくれるだろう。

なお小笠原には父島の他に、母島という有人島があるけれど、本論では父島の島社会にその考察を限定している。母島と父島には戦前からその社会構造に違いが見られ¹³⁾、両島を同時に論じることにはできない。本論では一部、「小笠原」という表現で母島を含む場合もある。しかし、基本的には「小笠原」とある場合でも父島と考えていただきたい。またそれが可能な場合のみ使っている。

私は父島の社会構造を見ていくにあたり、次のことを基本的態度とした。すなわち、他地域には見られない3つの立場にあえてこだわり、それぞれの立場の間に共通するもの、相反するものを見ていくということである。

実際にそれぞれの立場の間には、“違和感”のようなものが存在している。否定する島民もいる。しかし聞き取りを進めるにつれ、私は確信するに至った。それでもこの“違和感”と同時に、“島で生きる”という共通のものも存在するはずである。

私はこの“違和感”は、それぞれの立場がそれぞれに意味するところの小笠原という社会、その意味された社会の間に存在するズレに起因するものだと考えた。すなわち、“島の論理”による小笠原という社会と、“内地の論理”による小笠原という社会の間に存在するズレである。父島という島社会において、父島という土地で生きていくという共通の目的を持ちながらも、島民間に“違和感”は生まれた。その要因は何か。歴史を積み重ねる中で形成されてきた様々な経済的、非経済的要因。そしてそれらは互いにどのように関連し合っているのか。これらを解明することによって、父島の社会構造を見ていきたい。

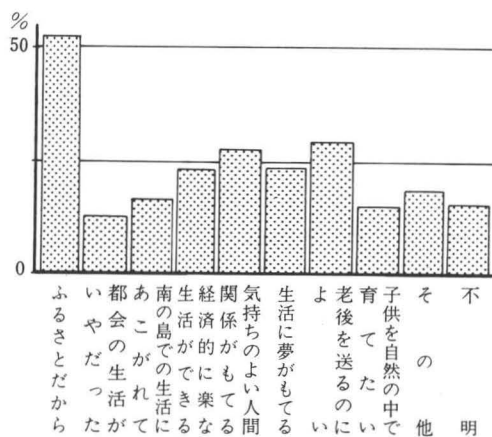
具体的には本論の最初に挙げた見出しに従い、

便宜的に区切って考察していく。そして第V章において、「総括——島で生きるということ——」と題して、私なりに島社会について展望を与えてみたい。島づくりの望ましい方向は、島民の「島で生きるということ」に対する考えが、真に共通化・理念化した時に初めて与えられるものだろう。そしてそれは内地で生活する私たちに何かを提示してくれると思う。

なお本論は以下の限界を持つ。

本論は決して三者のうちのひとつの立場から論じたものではないし、三者を平等に論じたものでもない。あくまで「私」という一学生の視点によるものでしかない。また基本的に島社会の現時点での記録であり、とくに問題に対する抽象度の高い結論を導くことを意図していない。その意味で「中間報告」にすぎない。

第3図 帰島の理由



資料：小笠原村『小笠原の暮らしと将来について』1981

IV 父島の島社会

1. 戦前の小笠原

「昔はよかった」

戦前の小笠原を知る人たちは、まるで判で押したように語る。

1912年に父島を訪れた小寺康吉氏は、当時の父島について次のように記している。「髪の毛・眼珠・皮膚などの色、英語や日本語やそれらのアクセント、衣物の種類もじつに多種類であった。日本人系の人もちろん多くいた。八丈アクセントもあったが、大体東京の人と変りないようであった。そしてすべての人々を通じて、尊大ぶった人も、卑屈な態度の人もなく、皆対等に遠慮なく振舞っているように見えた。『これは他所では見られない社会構成体だ』と私は思った」¹⁴⁾。父島は「多くの人種、民族の混在・混血したおっとりした平和な稀有な社会」¹⁵⁾だったのである。島の古老は語る。「昔——私はよく“昔”と言うんだけど——昔はみんな仲間だったし、みんなが家族みたいだった。道で会えば誰とでも挨拶をしてね、けれど最近はず」と。

帰島の理由に昔の小笠原の人情や人間関係を挙

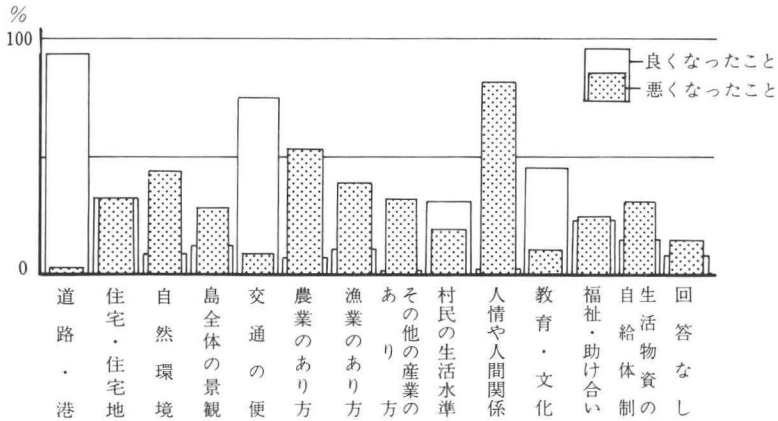
げる人は少なくない(第3図)。また帰島後失望したことや、戦前と比べて悪くなったことに、人情や人間関係を挙げる人は多い(第4図)。もちろん各人の心の中で象徴化され、美化されているとしても、戦前を知る島民たちにとって、戦前の小笠原の姿がひとつの理想となっていることは確かであろう。しかしそれが、戦前の生活の苦しさから帰島をためらう島民の存在を覆い隠していることもまた事実である。

開拓が本格化していった小笠原は、大正から昭和初期に全盛期を迎える。人口も1944年には父島列島だけで4,348人に達した¹⁶⁾。

当時の基幹産業は農業と漁業であった。農業では持ち味である亜熱帯の強みを十二分に発揮し、蔬菜栽培が盛んに行われた。冬の端境期に「小笠原物」として非常に高値で取引された。当時農家は、粗収入で一冬に3,000~4,000円を稼いだという。ちなみに官吏の月給が50円の頃(1940年頃)のこと。漁業にしても、一日、カヌーで漁に出れば140円もの水揚げがあったそうだ。

このことは小笠原の社会に精神的豊かさとともに経済的、物質的豊かさを付け加えることになる。当時の小笠原の生活水準はかなり高く、内地と変

第4図 戦前の小笠原と現在の比較



資料：第3図と同じ。

わらなかったという。その意味では都会的な社会であった。

この全盛の背景には開拓農民としての日本系島民の努力がある。農地の開拓に伴う島内、島外への進出、北袋沢や扇浦に始まる日本系島民の開拓は、やがて島の一等地、大村への進出へとつながる。それは結果として欧米系島民を、当時「帰化人部落」と呼ばれた奥村へ追いやることになった。

もちろんこのことが、すなわち差別に結びつくわけではない。当時を知る島民（欧米系島民も含め）に尋ねてみても、「そんなことはなかった」と言う。単に生活様式や生活感覚の差異から、住み分けが行われたのかもしれない。同様のことは同じ日本系島民の中でも——例えば出身地などによって——行われたのかもしれない（同じ日本国内とはいえ、地域によって生活様式が異なったりすることは周知のことである）。すべて私の推測にすぎない。しかし、日本系島民が欧米系島民の私財・蓄財に対する認識の違いに乗じて、土地をだまし取るに近いこともあったと聞く。

いわゆる“一旗揚げる”という志のもとに来島したと推測される日本系島民。従来の経済社会的生活を送る欧米系島民と比べれば、経済的な意味での意欲などに差が生じるのは当然であろう。一

方的に欧米系島民を批判すべきではない。当時、労働力の中心を担ったであろう世代の欧米系島民は、日本系島民の移住以前の、当時とはまた更に違った生活様式に大きな影響を受けていたと思われるからである。

当時、欧米系島民は社会的にはどのような状況だったのであろうか。当時、名士と呼ばれた人たちの中に欧米系島民を見つけることは少ない¹⁷⁾。また行政に参加することもなかったと聞く。

しかし、これらの問題を覆うかのように、別の次元で「南の島で一緒に生きていく」という共通項が作用していたのかもしれない。当時の小笠原は、平和的な、精神的に豊かな面を強調すべき社会なのだろう。

その小笠原も戦時色が濃くなるにつれ変わっていった。戦時中、欧米系島民はスパイ容疑で迫害されたりもしたという。このことは後に至るまで心の傷として残り続けたようだ。戦後、返還反対運動として現われている。

このような時代の中で小笠原は、欧米系島民・日本系開拓民・官公庁関係者・軍属・建設関係者と、様々な立場の人たちの混在する社会を——混在するという点では明治以来一貫して——形成していた。その社会は内地にみられる“日本的”な

第2表 引揚島民の生活状態

(単位：世帯)

生活状態	1944年	1950年	1953年
資産を有し、生活に十分余裕を有する	54	8	3
若干の資産を有し、日常生活に困らぬ	339	31	25
収支のバランスが合い、普通に生活できる	591	316	180
日常生活に困る	73	576	930
国又は他の援助を受け、やっと暮していける	3	129	252
合計	1,060	1,060	1,390

資料：東京都総務局の調査による。
注) 1944年は引揚前の調査。

共同体ではないかもしれない。しかし「小笠原的」というものがあるとすれば、まさに小笠原的な共同体ではないかと思う¹⁸⁾。

2. 強制疎開、そして内地生活——内地での旧島民の生活——

内地で終戦を迎えた島民のうち、欧米系以外の旧島民は必然的に内地での生活の継続を強いられることになった。旧島民は東京、神奈川、静岡を中心に全国各地に分散していた。当時の内地生活は窮乏を極めたという(第2表)。日本全体が同様の状態にあった当時、それは小笠原旧島民に限られた問題ではなかった。しかし、小笠原旧島民の生活は困窮を継続し、なおその度合いを加重していく。そこには特異な理由が存在したのである。

南の島で豊かな生活を経験していた旧島民にとって、寒い内地生活、それも東京などの大都會での生活には戸惑いもあったと聞く。けれど最大の原因は帰島実現の夢である。「いつかは島に帰れる」ということが、内地における積極的な生活基盤の建設を阻止した。「……生活苦が、島にさえ帰れば地獄から脱け出られるのだという思いに走らせたのだろう。寒い冬のある本土に較べれば、一年中花の咲く父島、母島は極楽だった。母島には農地がある。カボチャも芋も一年中とれる。魚も豊富だ。島に帰れば食糧難は無い。島の人たちは、ただただ帰りたいかった。戦争は終わったのだ。だから当然帰れる筈だと彼らは思った¹⁹⁾。

法的に同じ沖縄への帰島の実現。そして何より、同じ小笠原の島民である欧米系島民は帰島してい

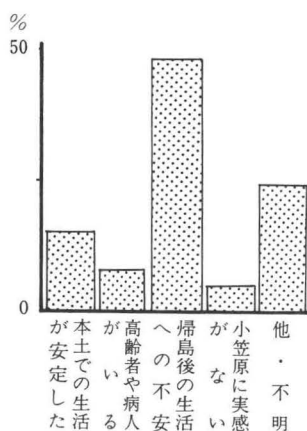
る。「なぜ、欧米系の人たちだけが」という不満は当然存在したのだろう。帰島運動は展開された。しかし、時間の経過とともに実現困難の様相を呈していった。

そして1960年、アメリカ政府から600万ドル(21億6,000万円)にのぼる補償金の支払いを受ける²⁰⁾。この補償金は「関係日本国民に属する財産権または利益のアメリカへの移転を意味するものではなく、また関係日本国民の小笠原群島への復帰の要求を何ら損うものではない²¹⁾」だった。しかし、補償金の支払いという事実と、十数年という時間から、帰島をあきらめる、あきらめないは別として、内地での生活基盤を整えざるをえなくなった。実際、この補償金によって旧島民は相当の額を手にする事になり、それを資金に商売等を始めた島民も多い。また、補償金の分配には慎重を期したが、それでも分け方をめぐり旧島民に根強い不満を持たせることにもなった。

これらの諸事情は旧島民の内地定住化を少なからず促進した。20年以上に及ぶ空白は埋め難く、現実的な問題として必ずしも帰島を希望する島民だけではなくなっていた。また帰島希望の島民にしても、小笠原の生活に対し必要以上の期待を持たなくなってきた(第5図)。

同時に、依然として帰島の情熱がさめていなかったことも事実であった。墓参さえ1965年まで認められなかった、その「帰れない」という現実。二十数年という時間と1,000kmという距離。これらの帰島を困難にした状況が、一層帰島に対する情熱、いわば「ふるさと」意識を高めた旧島民

第5図 帰島しない理由



資料：1967年9月実施の世論調査による。木村 定「小笠原島民はこう考える」『朝日ジャーナル』1967年11月12日号所収。

の一人は語る。

その旧島民は、内地での生活に「なんとなくなじめない」と感じたと言う。「自分が生まれ、呼吸をしながら生活したところでないと、“ふるさと”とは感じない」という旧島民の言葉。これは24年間の空白を経ても依然として帰島の情熱を支える、内地で考えるような損得勘定では計り切れない“島の生活”が存在していたことを示すのではないだろうか。

3. 米軍施政下の小笠原——米軍依存の欧米系島民の生活——

1946年に帰島した欧米系島民は、1968年の返還まで米軍施政下に入った。当時、島民は5人委員会(Council)による自治が認められ、漁獲割当て、道路補修など住民の生活秩序維持に関することに限って、自分たちで決定することができた。当時、米軍の家族のための娯楽施設を島民は必ずしも自由に使用できないなど、アメリカ人とは一線を画されていた。けれど、島民たちはとくに観念的に自由を求めるといこともなかったようだ。

島民の生活はのんびりとしていて、同時に高水

準であったという。島民は米軍に雇用されることをはじめ、何らかの形で米軍に依存していた。漁業従事者にしても、獲った魚は米軍に売り、残りは米軍によって無料でグアムに輸送してもらい収益をあげていたのである。米軍とまったく関係の無いのは、それこそ牧師くらいだったという。

しかし、「米軍のために働かない場合は何もしない」という原則は徹底していたという。輸送費は無料でも荷物の積み降ろしを手伝うことが条件だったり、米軍の仕事に出た者に対してだけ、家の建築材料が支給されるという具合である。その点では現在より厳しい時代だったと、当時を知る島民は語る。

島民は米軍の定期便でグアムに渡ることはできた。しかし米本土に自由に渡ることはできず、また米本土から一般人が来島することも無かった。その意味で、限られた小さな社会であった。

米軍に完全に依存した社会経済構造を持つ小社会。そこで生活する島民に、内地社会で考えるような「自発性」や「積極性」は不必要だったのではないだろうか。その内地的な自発性が欠如していたことによって、欧米系島民を批判するのは誤りである。何でも米軍の許可がいり、定まった給料で希望のない現状に不満を持つ島民もいたのである。しかし、その不満を言うには、あまりに米軍に依存しすぎていたのだろう。

確かに米軍依存型という不健全な形ではあった。しかしそこにも“島の生活”というものはあったのだろう。また、のんびりと一日一日を楽しく生きたであろう当時の生活は、それはそれで人間的な生活だと私は思う。

当時の小笠原にも日本人が来ることがあった。漁船が台風で避難してきた時などである。日本人と島民の接触は禁止されていた。戦後生まれの島民は笑いながら話してくれた。「夜になってからカヌーで船まで遊びに行ったりしたけど、全然言葉が通じない。日本人は(全部)漁師だと思っていた」と。その言葉も文化もまったく違う日本になることは、まさに「すべてが変わる」ことだったという。

返還に際して島民の意見は対立した。反対派、

賛成派。反対の最大の理由は、「はしこい本土の人」によって現在の生活が壊されることであったようだ。また戦時中の迫害という嫌な思い出を持つ大人たちはもちろん、それを聞かされて育った若者もやはり反対したという。島民たちの不安はあまりにも多かった。土地の問題や子供のこと、昔の友達や知人に会えるという喜びと、これらの不安が交錯したことだろう。

「僕たちはずっと日本に住んできたのだから、どうっていうことはないが。もとにもどるだけ。でも子供たちは……」と、子供を持つ親たちの心配はとりわけ深刻だ。今でも「オレはアメリカ人だ」と正確な日本語で私に話す、戦後生まれの欧米系島民。もはや言葉だけの問題ではなかった。完全に子供たちの生活はアメリカナイズされていた。このことは、現在欧米系島民の子供たちの少なからぬ数が、米本土やグアムで暮らしていることから理解できよう。

返還の際、グアムや米本土に渡るチャンスが島民に与えられた。実際に島を出た島民もいる。そして成功している島民もいる。けれど、あえて小笠原に残った島民の一人は語ってくれた。「アメリカやグアムにも行けたけど、必ずしも成功するとは限らない。日本になるにしても、グアムに行ったとしても、どっちにしても初めからやり直さなければならない。まったく新しい文化の中でやり直すとしたら、まったく初めての何も知らないところより、生まれた、よく知っているここの方がいいんじゃないか」と。

結局、大部分の島民が残ったというのはこのことなのだと思う。生まれも育ちも日本の、ただ単に欧米系の祖先を持つというだけの日本人である大人たちはともかく、アメリカ式の生活の中で育った若者たちにしても、確かに施政権は変わるにせよ、自分たちの島、"小笠原"なのだろう。

そこにもやはり、アメリカ式の生活によっても、あるいは日本（内地）式の生活によっても語り尽くせない、島民たちが自分たちで築きあげた"島の生活"があるのだと思う。

そして1968年6月27日、小笠原諸島は23年ぶりに日本へ返還された。

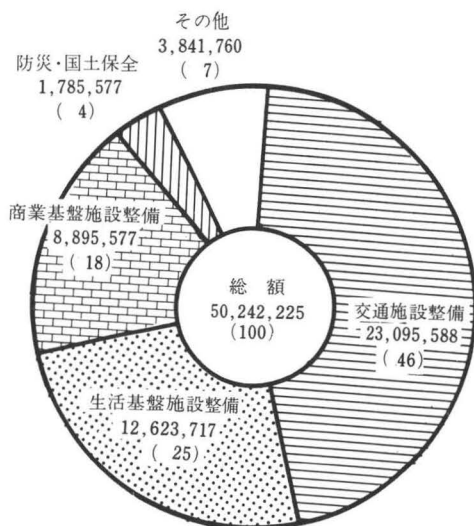
4. 返還後の経過

1968年、返還当時の父島は、大村周辺を除きジャングル化し、無人島化していた母島の状況は更に悪かった。返還から18年、500億円を超える巨額の公共投資によって(第6図)、生活産業基盤整備が行われてきた。そして一応の成果を挙げてきている。しかし島の自立のための基本となる人口の増加——振興計画による1988年末の目標である3,000人は、現状ではどうも実現しないだろう。また農業、漁業あるいは観光業といった将来は基幹産業たるべき産業の振興は、依然として最重要課題として残されている。

小笠原は「小笠原暫定措置法」と「小笠原諸島復興特別措置法」(1979年から「小笠原諸島振興特別措置法」)によって開発が行われてきた。そこで主体となってきたのは、国であり都であった。国や都は小笠原の開発に際し、その自然的、社会的特性を活かすべく、計画立案のため様々な調査を実施した。まったく何も無いという状態からの開発という点が、他の地域とは違っていた。

返還直後の島と内地を結ぶ月一回のチャーター

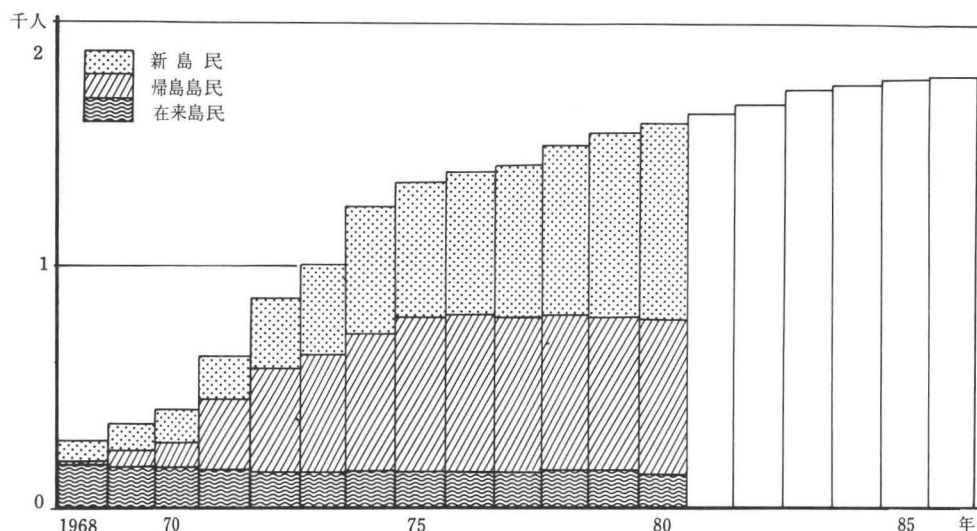
第6図 小笠原の公共事業費



単位：千円(%)

資料：小笠原村『小笠原——18年のあゆみ——』1986
注) 1968年度から1985年度までの実績合計。

第7図 人口の推移および在来島民・帰島島民・新島民の比率の変化



資料：住民基本台帳による。
 注1) 1968年のみ7月1日現在、他は4月1日現在。
 2) 1981年以降、人口区分は廃止された。

便には、毎回のようにいくつもの調査団が乗っていたという。そして毎回同じ質問をしてくるこれらの調査団に、島民たちはうんざりとさえしていた。その調査報告をもとに開発計画は立案された。都によって、である。そこに在来島民や旧島民という、「島の生活」を知る人たちの声が反映されなかったとしても不思議ではない。

その意味では、当時日本の山村で実施されていた「過疎対策」と本質的に大差はない。そしてこのような事情で成立した計画の実施は、島の振興に対する島民の意識を希薄なものにしていったと思われる。島民とはまったく別のところで、国や都が一方向的にやっている。「我々がどうこう言ってもどうにもなるものではない」と。

もっとも国や都が一方向的に悪い訳ではない。数百億円の子算を伴う事業である。実際問題として島民の好き勝手に任せろわけにはいくはずもない。

また、米軍政に慣れてきた在来島民にとって、日本の縦割り行政というものは不可解であった。父島の67%を占める国有地の多さも、不便以外の何ものでもなかった。「空いている土地を使えな

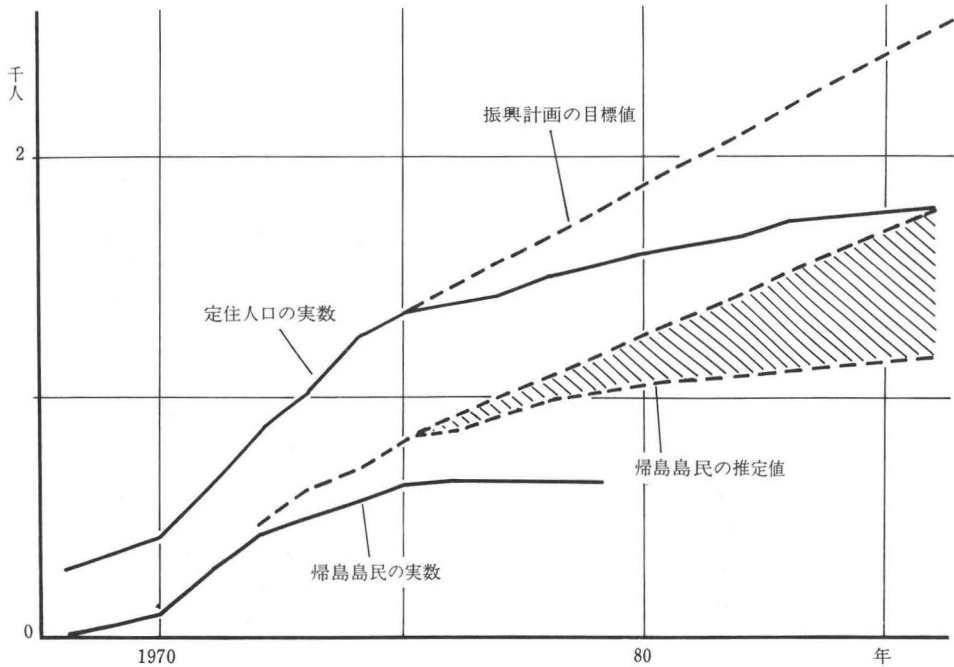
い」、「なんで土地を遊ばせておくのだ」、「お役所仕事だから」、そんな不満はいくらでも島民の口から出る。

「公園が多すぎる。平らな土地が少ないのに、(その平らな土地の)あっちこっちに公園がありすぎる。家を建てたりする方がいい。そうでないと、若い人は出ていってしまう」と、在来島民の一人は声高に話す。

小笠原の開発では自然保護が叫ばれた。そして小笠原はそのほぼ全域が国立公園となっている²²⁾。厳密に言えば、枯葉一枚取ることさえできない。規制の厳しさに開発が進まないとする考えもある。正論ではある。しかし国立公園化は、大資本による乱開発防止策でもあった²³⁾。自然保護か開発か。「調和のとれた」ではごまかしきれない難しさが、この問題には存在する。

また、政策上やむをえず生じた旧島民と在来島民に対する施策の時間的ズレは、現在まで尾を引いている。島での生活を模索中だった旧島民にとって、返還後官公庁等へ雇用されていた在来島民は²⁴⁾、不満のタネだった。在来島民にしても、土地

第8図 島民人口の予測と実際



資料：輿論科学協会『小笠原旧島民帰島希望調査概要報告書』1972、小笠原総合事務所他『小笠原の概要』1981 他をもとに作成。
注）推定値は1972年実施の東京都の調査結果による。帰島島民の実数は1980年以降、資料なし。

問題²⁵⁾や都営住宅の入居など、不満は多かった。「暫定法」や「復興法」が、在来島民に対しては返還後の混乱を押さえるべく、旧島民に対しては帰島の便宜を計るべく作られている以上、法の積極的対象となる時期のズレは半ば必然的に生まれたのである。すべての島民が満足するのは不可能である(利害の調整が政治であろう)。しかし、島民を区別してしまったこと、せざるをえなかったことは結果として失敗だった。

ところで旧島民は返還後すぐに帰島できたわけではなかった。「暫定法」²⁶⁾によって事実上3年間は帰島できず、漁業関係者などの一部を除いた一般島民の帰島は、1972年以後のことである。また実際問題として、道路・住宅・水など物理的にも帰島は困難であり、内地での生活の始末と帰島後の生活設計などの事情もあった。

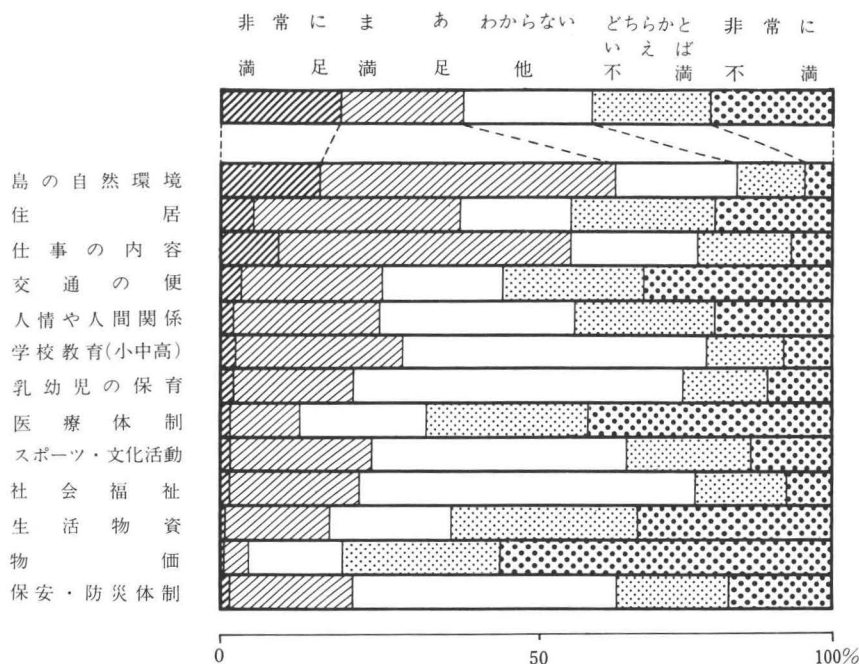
島の人口は順調に増加していた(第7図)。当初の人口増加は主として旧島民の帰島によるもので

あった。しかし、1975年頃をピークに帰島は頭打ちとなる。帰島予測を大幅に下回ったことは、その数値をもとにした振興計画に大きな影響を与えた(第8図)。旧島民に代わって人口の増加の主役となったのは、官公庁・建設関係者を中心とする新島民であった。その新島民にしても増加の速度は鈍り、現在、目標の3,000人には及びもつかない状況である。

新島民は必ずしも島に定着するわけではないという要素を持っている。とくに建設関係者や国、都の職員の多くは、任期である2～3年で内地に帰ってしまう。南の島での生活を求め来島する若者も多いけれど、これもまた2～3年で帰ってしまうことが多い。

農業や漁業を新たに始めようとする新島民の受入れは積極的であり²⁷⁾、その障害となるような島の閉鎖性はまったく無いという。実際に漁協で漁師志望の素人を全国から募集したこともある。定

第9図 小笠原の生活についての島民の評価



資料：第3図と同じ。

着率は必ずしも高くはないようだ。しかし、まったく新しい発想で漁業を振興できるのも小笠原ならではであろう。

今や新島民は多数派となった。在来島民は少数派である。そして旧島民は数の上でこそ逆転されながらも依然として力を持っている。

5. 父島社会の現状と問題点

父島社会は、これまで書いてきた様々な要因によって、他の島社会には見られない特徴ある状況を呈している。

「歴史が無いから」、「24年間という空白のために」という理由によって、島社会にありがちな閉鎖性などの共同体的性格を持たない。「都会的なところのある島だ」と言われる。しかし、やはり島であることもまた確かであるようだ。

返還後、島の生活は順調に改善されている。医療体制²⁸⁾、物価問題²⁹⁾などの強い不満はあるにせよ、日常生活を維持していく上での不自由さは大

幅に改善されてきている(第9図)。本土との交通にしても、航空路は確かに島民の悲願である。しかし、船便にしても格段に改善されていて、昔を知る人たちは「本当に良くなった」と口を揃える。航空路開設問題は懸案である。しかし、マスコミなど外部に騒がれたという印象も強い。島民をはじめ、役場サイドも決して楽観はしていない。仮に開設が決定されるとしても、だ。

島の消費生活は定期便の運航がポイントになっている。入港日の商店は、買い物客でごったがえす。生鮮食料品などは、着いたその日のうちにめぼしいものは売り切れる。以前は更に極端で、船が出た後はそれこそ何も無い状態だったようだ。

本土とダイヤル直通になったのは1983年、NHKが受信可能になったのが1984年のこと。現在でも新聞は5～6日分をセットで読む。情報過疎と言われる。けれど、情報を得る手段は皆無ではない。むしろ、必要最小限の情報で生活していける所と言うべきだろう。

もちろん改善されたとはいえ、依然として離島がゆえの不便さは存在している。しかし、物質面について極端に内地に比べ劣っているとは思えない。むしろ絶海の孤島にこれだけの物があると考えざるべきだろうと思う。

しかし精神的なものを見てみると、島という限られた社会であることは、島の様々な場に現われている。

父島は人口1,500人程度の島である。地理的に他との交流は困難だ。そのため、それほど話題の多い島ではない。何かあると、すぐに島内に広まってしまう、ガラス張りの社会である。島内、筒抜けの状態であるため、人間関係の維持が難しく、「いちいち気にしてたら暮らしていけない」。そのためか島の人は年に何回かは内地に出るという。息がつまる社会から、息抜きに出るのである。

このことが島におけるリーダーの育成を阻んでいると指摘する島民もいる。人間は決して完璧ではない。何かしら必ず欠点はある。この小社会では見えなくてもいいところまで見えてしまうのだという。「あいつは普段はまともなことを言うのに、酒を飲むとダメだ」という具合である。

父島はいわゆる共同体的性格は持たない。このことは前に書いた。しかし、小集団は多く存在するという。いわば“小ボス”はいるのだ。けれど島をまとめるリーダーが育たないため、小集団は分立状態となり、島社会はバラバラになっている。

島の人間関係の悪さを語る島民は多い。「今の島のそういうところは嫌いです」と、はっきり語る島民さえいる。

そこでよく言われることは、利己主義とか個人主義、「自分のことしか考えない」ということである。この場合の個人主義は、都会におけるそれとは本質的に異なるのではないかと思う。父島におけるそれは、むしろ利害の対立や考え方の差異による対立が、小社会であることによって増幅されているのではないかと思われる。その上に都会的な発想——自分たちの島なのだからきれいにしよう、島民がまとまって……という発想の無いこと——が重ねられているのだろう。

島民たちの間にある対立——対立という程、明

確なものではないにせよ、島民の分裂状態をつくりだしている要因は複雑であろう。

旧島民の持つ在来島民に対する違和感は、異文化に対するそれと通じるのかもしれない。在来島民に対する違和感は、旧島民の高年層に顕著である。逆に在来島民はどうかといえば、一般に弱い。混在に慣れてきたという歴史的なものだろうか。

24年間にわたる空白期間。それは旧島民にとって確かなことだ。しかし、その24年間に在来島民の生活は重ねられていたことを忘れてはならない。そこにはひとつの“島の生活”がある。それは小笠原が日本という体制に組み込まれたことによって、徐々に日本的、内地的になりつつある。けれど、それはやはり島の生活様式であり、文化である。

中学や高校を卒業し島を出ていく若者たち。ほとんどは島に帰ることはない。けれど在来島民の子弟の多くは帰ってくるという。内地の生活になじめないのであろうか。競争とはまったく無縁の島。そこで育った人間にとって、あわただしい内地の競争社会はどのように映るのだろうか。

これに対して、他の島民間の対立には経済的な利害の対立を基礎とする、「島づくり」の方向性の相違が問題になってくるとされる。そこには1960年の補償金をめぐる不満が尾を引いていることも予想できる。出身地、血縁（家系）を基盤とするグループ同士の対立もあろう。推測でしかない。しかし私なりに話を総合してみると、「金もうけ」か「島づくり」をめぐる、対立の根は深いようだ。

また新島民の定住が流動的であることは、他の島民に不信感を与える。島づくりに積極的な新島民は多い。しかし無関心層もまた多いのである。そして島で何かをやろうとする時、旧島民が関係していないとどうもまくいかなしいとのこと。良かれ悪しかれ、島の政治のカギは旧島民が握っている。

このように様々な立場が様々な要因で複雑に対立していることは事実である。しかし、これはどこの社会にでも「よくある話」である。父島は在来島民の問題も目立つけれど、むしろ問題のすべ

てを背後から覆う国や都の存在が大きいと私は考える。国の存在によって相乗効果が生み出されているのではないだろうか。

国や都主体の島づくりが、結果として島民の島づくりに対する積極性を失わせ、島民の結束を弱めたことは十分に考えられる。とにかくハード面の整備を、ということで小笠原の開発は進んだ。それは将来的にも耐えうるものであり、本格的だ。しかしそれらはいわば島の造成工事だと思う。造成された島に家を建てれば、野菜をつくれれば、島は自立するのだろうか。島の山地を走る立派な道路を見ながら、ふと私はそんなことを思った。

巨額の公共投資は、それに依存した経済構造を必然的に作り出した。そしてそれに慣れきった島民がいる。24年もの間、島に帰れなかったということが、国による島の整備を当然のことと思わせる。そしてまたつぶやくのだろう、「昔の小笠原はよかった」と。もちろん、そんな島を危惧してか「振興法」の打ち切りを主張する島民もまた存在する³⁰⁾。

現在、島民が「島づくり」について話し合える「場」はない。町内会等も組織されてはいない。島民の声を聞くには井戸端会議に頼らざるをえない。

私が話を伺った島民について言えば、そのほとんどは島民が話し合う「場」の必要性を認めている。そして分裂状態にある島を批判していた。ではどうして自分たちから行動しないのだろうか。父島社会の現状と問題点はまさにここにある。これまで書いてきた要因によって「できない」のであればいい。けれども「しない」のであれば、それは島社会を動かす原動力の消滅を意味するだろう。

父島社会は潜在的な危機的状況にある。

V 総括——島で生きるということ——

父島は戦前から様々な立場の人々が混在していた社会であった。そしてそれは現在に至っても変わらないことである。

父島社会は、離島にありがちな閉鎖性などの共同体的性格を持たない、「都会的な島」である。しかしそれは都会生活を持ち込んだ「島」であるともみることができる。それは島であるがゆえに特異な社会を作り出している。島という小さな社会でありながらも、島民の結束力は弱く、分裂さえしている。利己的、個人主義的な、「自分のことしか考えない」ような社会になってしまっている。

「島で生きていくこと」や「島づくり」という共通の目的を持ちながらも、島民の間には、その根底的な部分での考え方の違いが存在している。それは在来島民、旧島民、新島民、それぞれの立場間の考え方の違いにも通じていよう。その微妙な食い違いと、種々の経済的要因が相乗効果を生み、様々な立場間の対立を招いている。そして国の公共投資、補助金依存の政治経済体制による島民の自主性、主体性の喪失が重なり、状況は更に悪くなっている。島民が主体的に島づくりにかかわっていかうとか、結束していかう、全体で話し合おうという発想が、全体の場合に出ないのである。

“島の生活”に関する考え方の根本は、潜在的なものであり、人間の深層に潜むものだろう。それは一種の世界観であり、生活様式であり、文化様式である。そしてそれがあべき“島の生活”を規定するとき、“島の論理”たりえるのではないだろうか。

それは決して不変ではない。根幹をなす部分に大きな変化はないとしても、絶えず変化を続けることは確かだ。そして今まさに父島においては、新しい“島の論理”が再構築されているのかもしれない。過去にばかりこだわることは危険だ。

3つの立場の存在する違和感は、今後日本という大きな器の中でそれぞれの論理がかき混ぜられ、止場されていくことによって消滅するだろう。ある程度の世代交代は必要だと思う。

同時に、現実にはこれらの立場が存在する以上、意識的にこれらの区分を避けるのも好ましくないと私は思う。在来島民・旧島民・新島民という区分は、区分のための区分であってはならない。その意味での区分について、私は否定的である。本

論においてこれらの区分を使っているのも、その意味では決してない。しかし、これらの区分はそれぞれの立場を認識し合い、互いに尊重し、“違和感”を発展的に解消するための手段として、もっと使われてもよいのではないだろうか。区分のための区分になるのを怖れるあまり、必要以上に避けてはいないだろうか。

私は、立場によって考え方が違うのは当然のことだと思う。むしろ安易に島の人間として同一視することの方が不自然である。逆説的に言えば、“違和感”をそれぞれ認め合うことが、それぞれの立場を理解すること、つまりは島民間の“違和感”を解消するための第一歩になるのだと思う。

これから小笠原は産業振興などにつれて、今以上に、日本経済という巨大な機構と無関係ではいられなくなり、やがてはその中にすっぽりと組み込まれることになるだろう。その場合、決して無批判に組み込まれるのではなく、自ら主体的に入っていくことが要求されよう。これまでの経過を見ると、あまりに無批判だったのではないか。まだ選択の余地は残されている。今ならまだ間に合う。安易な“資本主義の侵入”は阻止しなければならない。“島の論理”を踏まえた島づくりをすべきである。

父島は「島」である。東京から1,000kmも離れた島であって、決して「都会」ではない。都会的ではあっても「島」なのである。「島」であることを常に見つめながら、小笠原における“近代化”とは、“豊かさ”とは何かを考えていく必要があるのではないだろうか。

「自然に囲まれ、自然と対話しながら生活する方が、より人間的ではないか」と、旧島民のひとりが帰島の理由を語ってくれた。

「人間的」とは何だろうか。いわゆる資本主義によって人間の人間的なものが失われるとすれば、小笠原は人間の生活を送ることのできる可能性を持つ、日本で最後の土地かもしれない。

島の若者と話した。

「ウェザーステーションから周りを見渡すと、ずっとどこまでも海があってさ。すごい自然だなあ、これは壊しちゃいけないと思うんだ」

まだ島の論理は生きていると思う。そして島の古老の次の言葉も、またとても印象に残っている。Connot realize……（なんでこんな風になってしまったのだろうか）。

本稿は1985年法政大学文学部卒業論文（論題は本稿と同じ）として提出したものを加筆・修正したものです。ほぼ全部に渡り書き直すことになったが、大もとの部分には変わりはない。1985年11月、12月と1986年11月の3回、父島へ渡った。現地では山本勝博氏、佐々木卯之助氏、佐々木等史氏をはじめ、たくさんの方々にお世話になりました。5年間迷惑をかけた人文地理学習会のメンバーと、論文の御指導をいただいた鴨澤 巖先生にも心からお礼を申し上げます。

注 記

- 1) 池上 徹『日本の過疎問題』東洋経済新報社 1975 p. 56
- 2) この場合の農村と山村の区別は、前者は平地であり後者は傾斜地であるということと規定する。平地と傾斜地の間には生産力の絶対差が存在することに起因する。
- 3) K=マルクス(杉本俊朗訳)『経済学批判』国民文庫 1966 pp.15~16
- 4) M=ヴェーバー(大塚久雄・生松敬三訳)『宗教社会学論選』みすず書房 1972 p.23
- 5) 山村という地域では、代わってすぐれて都市的な問題が提起されるだろう。
- 6) 守田志郎『日本の村』朝日選書 1978 p.9
- 7) 小笠原村における村政の確立は1979年のこと。それまでは公選の村長、村議は存在せず、支庁長が村長職務執行者となり、村議会の代わりに村政審議会が設置されていた。
- 8) 川上健三氏は1670年の紀州藤代の長左衛門らの漂着が最初としている。川上健三「小笠原問題の沿革と特性」(『小笠原問題の概要(増補改訂)』南方同胞援護会 1964) p.18
- 9) 1675年の第1次巡検司の報告書の中に「無人島」とある。父島の外国名 Bonin Island は「ぶにん」が訛ったものとされる。
- 10) 前掲8) p. 31. 当時の欧米系島民の出身地は次の

- とおり、小笠原37, ハワイ10, 英領9, 西領7, 独2, 仏1, ポルトガル1, 日本2, 他2.
- 11) 旧島民、新島民という区分においては在来島民の表記が正しい。しかし本稿ではIV-3までは欧米系島民の表記で統一した。なお在来島民の中には、配偶者などの日本系島民も含まれる。
 - 12) 旧島民の配偶者や子孫など、厳密には戦前の小笠原を知らない者も、「旧島民」とする。正確には帰島島民である。
 - 13) 例えば母島には戦前から欧米系島民が居住することは、ほとんど無かった。
 - 14) 小寺康吉「父島の昔と今——1912年と1980年の日記——」『小笠原研究年報（都立大小笠原研究委員会）』No.5 1981 p.36
 - 15) 上掲 p.36
 - 16) 1944年当時、母島列島に2,109人、火山列島に1,254人、小笠原諸島全体で7,711人の人口があった。
 - 17) 辻 友衛編『小笠原諸島概史』1985 p.218
 - 18) 当時の島社会は生産活動にかかわる利害共同的性格が強いのではないかと、大塩俊介氏らは書いている。大塩俊介・池田寛二「小笠原父島社会の構造上の問題点」『小笠原研究年報（都立大小笠原研究委員会）』No.2 1978 p.47
 - 19) 有吉佐和子『日本の島々、昔と今』集英社 1981 同文庫版(1984) p.332
 - 20) 1954, 55, 56年に日本政府から見舞金として、総額1億5,600万円が支給された。これは米政府より補償金が支払われた場合、返還することが条件とされていたため、1960年の補償金で返還された。
 - 21) 「600万ドル支払い及び受領に関する日米交換公文」(米国側書簡) 1961
 - 22) 父島2,395ha中、1,749.4ha(73%)が国立公園に指定。そのうちの65%を規制の厳しい、特別保護地区と第一種特別地区が占める。
 - 23) 例えば西洋環境開発株式会社は、すでに弟島の大半を手中に収めている。
 - 24) 返還に際し在来島民の雇用を保障するため、希望者は全員官公庁等に雇用されていた。内訳は、支庁23, 総合事務所2, 東京電力4, 気象庁2, 電電公社1, 学校用務員1, 自衛隊3, 他に漁師7である。牧瀬恒二「“返還”一年目の小笠原」『エコノミスト』1969年7月22日号 毎日新聞社 p.79
 - 25) 法定賃借権：復帰当時、在来島民が住んでいた家屋等の敷地はその多くが他人の所有地であった。復帰するにあたって、それまでの間保たれてきた生活秩序を維持するため、一定の範囲で賃借権を認めることとされた。小笠原総合事務所・小笠原支庁・小笠原村『小笠原諸島の概要』1981 p.50
 - 25) 暫定措置法第35条：小笠原諸島の復興の計画的かつ円滑な推進を図るため、この法律の施行の日から3年をこえない範囲において政令で定める日までの間は、何人も、小笠原諸島において土地の形質の変更または施設、もしくは工作物の新築をしてはならない。この3年間という数字には政治的意図があるとされた。上掲書による。
 - 27) 1981年7月に実施された村民アンケートによれば、島民の48.9%は新島民受入れについて積極的に対策を講じるべきとし、逆に3.7%が規制すべきとしている。小笠原村『小笠原の暮らしと将来について——村民アンケート概要——』1981
 - 28) 急患発生時には海上自衛隊の飛行艇で、内地移送を行なっている。
 - 29) 物価安定対策として都は生活必需物資の輸送費補助(8割から10割)を行なっている。1983年度実績で5,535万円。
 - 30) 島民の14.4%は打ち切りを主張。その理由としては、「村の自立心をそこなう」が79.8%(複数解答可)と一番多い。前掲27) 村民アンケートによる。